

文教警察委員会会議記録

文教警察委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和2年1月20日（月） 午前10時00分から
午前11時05分まで

2 場 所

第3委員会室

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、嶋幸一、阿部長夫、阿部英仁、成迫健児

4 欠席した委員の氏名

高橋肇、小嶋秀行

5 出席した委員外議員の氏名

清田哲也、二ノ宮健治、守永信幸

6 出席した執行部関係者の職・氏名

教育長 工藤利明、警察本部長 竹迫宜哉 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について及び令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

なし

10 担当書記

議事課議事調整班 主幹 秋本昇二郎
政策調査課調査広報班 主事 佐藤千種

文教警察委員会次第

日時：令和2年1月20日（月）10：00～

場所：第3委員会室

1 開 会

2 教育委員会関係

10：00～11：00

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について

②令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について

(2) その他

3 警察本部関係

11：00～11：40

(1) 諸般の報告

①大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について

(2) その他

4 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、文教警察委員会を開きます。本日は都合により、高橋委員、小嶋委員が欠席しています。

また、本日は委員外議員として清田議員、二ノ宮議員、守永議員に出席いただいています。委員外議員の方が発言を希望する場合は、委員の質疑の終了後に挙手し、私から指名を受けた後、長時間にわたらないよう要点を簡潔に御発言願います。

なお、本日は第3委員会室を使用しているので、発言を希望する方は、私の指名を受けた後、マイクを使用して発言いただきますようお願いいたします。

本日審査いただく案件は、大分県長期総合計画の改定素案についてなど、諸般の報告3件です。なお、長期総合計画については第1回定例会で議案が上程される予定であり、これまでも委員会で計画改訂に向けた作業状況や見直しを行う指標等について報告を受けました。

各委員からも質疑、要望等をいただいておりますが、現在、パブリックコメントも実施されています。再度、常任委員会において計画の改訂素案について質疑を行い、第1回定例会に向け議論を深めたいと考え、本日、皆さまに御参集をいただきました。

それでは、この際案件全部を一括議題とし、これより教育委員会関係の審査に入ります。まず、報告①について執行部の説明を求めます。

工藤教育長 初めに、私から一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆さま方には、常日頃から教育行政の振興に、いろいろと御協力、御尽力をいただいていることに、改めて感謝申し上げます。

本日の委員会では、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」の改訂素案について説明します。この見直しにあたっては、59名の有識者、関係者等からなる中間見直し委員会を設置し、これまで合計17回の部会を開催してきました。今回、見直し委員会での議

論を踏まえ、改訂素案として取りまとめたところです。

この改訂素案については、年末からパブリックコメントを実施し、1月末まで県民の皆さんから幅広い意見を募っています。今後、関係各所からの御意見も踏まえて修正を行い、最終的に成案を作成し、ただいま委員長からあったように、次回の第1回定例会に提案する予定です。

当委員会では、昨年第3回定例会において変更の概要を、第4回定例会においては改訂のたたき台として、見直しの主な内容等について御意見をいただきましたが、本日は、お手元に配付している改訂素案について、改めて御意見をいただきたいと思います。

また、本日は令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について、あわせて報告します。詳細については、担当課長から説明しますので、どうぞよろしくお願いいたします。

中村教育改革・企画課長 それでは、A3の資料1、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案の概要を御覧ください。

資料上段のポイントですが、今回の改訂にあたっては、時代の要請として、大分県版地方創生の加速前進、先端技術への挑戦、強靱な県土づくりを踏まえた政策・施策の展開をすべく、見直しを行っています。

教育委員会関係においては、資料中段の主な新規・拡充の右側、発展分野の政策・施策が該当します。資料に記載のとおり、「教育県大分」の創造の、時代の変化を見据えた教育の展開、進学力・就職力の向上、グローバル社会を生きるために必要な「総合力」育成などにおいて、資料に記載している内容を改訂素案の本文に記載しています。

それでは、資料表紙に改定素案と記載された冊子を御覧ください。改訂素案ですが、昨年の第4回定例会で説明したものから、修正点を説

明します。

改訂素案の118ページをお開きください。上から三つ目のポツに、学びのSTEAM化を踏まえた教科横断的な指導の充実という記載を追加しています。技術の革新、先端技術の導入による急速な情報化が進展し、社会が大きく変化をしている中、国の中央教育審議会などの議論の中でSTEAM教育が注目され始めています。昨年の第4回定例県議会の一般質問においても、STEAM教育について御質問をいただきました。

STEAM教育は各教科での学習を、実社会での問題解決や解決にいかしていくための教科横断的な教育と言われており、新学習指導要領と方向性を同じくするものと捉えています。本県においても小学校、中学校、高等学校の授業における課題解決的な学習を推進していますが、新たな取組としては、まず、学びのSTEAM化のモデルとなる高等学校において、IT企業との連携による課題解決型学習や必要な環境整備を充実させるなど、時代の変化に対応する教育を行っていきたいと考えています。

その他については、昨年の第4回定例会で説明したものと同様の内容です。本日は御意見をいただく時間を確保するため、説明を省略します。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

阿部（英）委員 教育長の挨拶の中で、59名の中間見直し委員会を構成したとのことなんです。この委員構成というのは、我々に提示したんですか。

と言うのは、この場は教育委員会ですが、やはり大分県の教育というのは公立教育もあれば、私立教育もあるわけですよ。ややもすると、私学の方がこういういろんな場で教育委員会と一緒になったりすることが余りない、いろんな審議会とかに私学の方が入れないことが過去にあったもんですから。今は別にして過去にですよ。今回の中間見直し委員の中には、私学の方々も入られているのかな。59名というのは相当な

人数なので、どういう方々が構成メンバーとして審議されていたのか。そこは説明できる範囲で結構ですけれども、教えていただけますか。

中村教育改革・企画課長 今回59名の委員に関しては、大分県長期総合計画の安心部会、活力部会、発展部会という三つの部会ごとに、それぞれ有識者の方に入っていただき議論していただけますけれども、委員おっしゃるとおり教育委員会の関係は教育の分野だけではないので、今回私も教育委員会の関係は、発展部会の委員が主になりますけれども、部会長については、観光業の発展のような内容も含まれるので、そういった方を部会長に据えながら、教育については長期教育計画を議論していく委員の主要な方に、発展部会に入っていただく形で委員を構成しています。

ただ、発展部会全体の中では、観光関係の方や産業界の方にも入っていただいて、議論を進めてきました。そして、安心・活力・発展のそれぞれの部会の中から、代表となる方に総合部会という形で全体に関わる議論をしていただくことで見直しを進めています。

阿部（英）委員 私がさきほど申し述べた私学教育関係、そこだけを捉えて見たときに、どういう方々が入っているのか。それは答えられますか。

中村教育改革・企画課長 すみません、今手元にありませんので、確認した上でお答えしたいと思います。申し訳ありません。（「はい、それでは後で」と言う者あり）

阿部（長）委員 さきほど説明をいただいたんですけれども、学びのSTEAM化を踏まえた教科横断的な指導の充実のところですが、いまいちぴんとこないんですけど。もう少し具体的に、どういった高校、中学校、小学校、さきほどは高校と言ったんですけれども、高校なら全高校に入れるのか、どういったことをやるのかというのをもう少し。教科横断的というのはどういうことをやるのか、ぴんとこないなので具体的に詳しく説明していただけますか。

中村教育改革・企画課長 このSTEAM教育という言葉が出てきたのは、約2年前になりま

すが、STEAMの頭文字として、Sはサイエンス、Tはテクノロジー、Eがエンジニアリング、Mがマスマティクス——数学ということで、様々な科学に関する教育を充実させるSTEM教育という教育手法が主にアメリカで始まっていたんですけれども、そういった科学的な勉強をするだけでは実社会に役に立たないということで、アートのAの要素を加えてSTEAM教育ということが最近の動きです。

例えば、学校の中で地域課題を解決しようと考えたと、それは国語や社会、数学の授業で学んだこと、実際の数量とかグラフで説明するといった学習を全て使って地域のために何ができるかを考えることが必要となってきます。その意味では、それぞれの教科について勉強するだけでなく、子どもたちが課題に向かって学習したことを使っていこうという教科横断的な学習をすることが、まずは必要ではないかと言われています。その点については、科学的な学習だけではなくて、アートの部分、想像力とか人文科学系の学習も当然大事ですので、学校の授業の中で教科の単なる学習をしているだけはいけない、そういった教育方法に変えていこうという流れが入ってきています。

この考え方は新学習指導要領でも言われていて、教科横断的な学習ということですが、例えば高等学校においては、既に小学校、中学校で行っている基礎的な学習の成果を踏まえて、より地域の課題解決につなげるための学習に、力を入れていけるように進められないかと考えています。そこで新たなモデルとしては、高等学校でそういったことを重点的にやっていくことを設定して、特に地域の産業を支えるICT人材の育成を目指しながら、このSTEAM教育を実現していこうと、長期総合計画の改定を踏まえて、来年度以降に進めていきたいと考えています。

阿部（長）委員 その対象校はどこですか。

中村教育改革・企画課長 対象の学校については、大分県立情報科学高等学校を考えています。

阿部（長）委員 と言うことは、とりあえず大分県で1校だけということですかね。

久保田高校教育課長 今、情報科学高校という名前があがっていますが、新しい予算編成の中で、未来を拓く学校づくり事業ということで、今提案、説明しています。その中で12月20日に新聞報道もありましたけれども、情報科学高校の中に、ラボ——研究所を開くという報道がありました。

民間企業である株式会社オートボックスセブンと共同して、学校の中で最先端の学びを実現していこうと、これからやはりITとかIoTが進む中で、そういったことを実践的にやっていくことは大変重要だと考えています。学校だけでは、なかなかできない部分を共同してやろうということですが、STEAM教育を推進する上では、こういった先端技術を活用しながら、そして自ら学んだことを実践にいかせるような教育を今後推進していくことが必要ということで、モデル的に情報科学高校に導入することで、今進めています。

阿部（長）委員 多少分りかけましたが、情報科学高校と企業とのコラボで、そういった教育を進めていくとのことですが、この教育を進めるにあたって、トータルでいろんなことに対応できる先生、今言ったサイエンスとか、テクノロジーとか、数学とかをトータルで社会に役立てるように、デザインできる先生はいるんですか。それとも新たに採用して、こういったことを進めようとしているのか、そこら辺はどうなんでしょうか。

久保田高校教育課長 今この地場企業、先端技術を持った企業を導入するということが、これはもちろん生徒の学びにもつながりますけれども、ここを活用しながら教員等のスキルアップもあわせてやっていくことで、県内外のいろんな技術者を呼び、教員とも連携しながら技術セミナーあるいはハンズオン研修等をやっていくということです。最近ではドローンも出てきていますが、全ての学校にドローンはありませんけれども、そういったドローンの技術を教員も一緒に学んでいくということです。採用については、私からお答えできませんけれども、そういったことをしっかり学んでいくことを、この事

業の中で考えています。

阿部（長）委員 多少分かりました。しっかりと先端技術に対応できるような人材育成をするということも一つなんでしょうし、これにしっかりと取り組んで、成果を上げてほしいと思います。すぐには成果が上がらないと思いますが、これから注視したいと思います。

嶋副委員長 118ページに目標指標が三つありますが、学力とか体力は分かるんですけど、未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合、この未来を切り拓く意欲というのは、どういう判断基準で把握しているのか聞かせてください。

内海義務教育課長 未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒の割合ですが、全国学力・学習状況調査の質問肢の中で、五つの項目に肯定的な回答をした児童生徒の割合を平均値で見ているとしています。具体的には、将来の夢や目標を持っている、二つ目として難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦している、三つ目として地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある、四つ目に家で自分で計画を立てて勉強する、五つ目に学校に行くことが楽しい。こういった意欲的に社会と関わりながら成長していく子どもを、未来を切り拓く意欲を持つ児童生徒と想定して指標を立てています。

嶋副委員長 要するにペーパーで判断しているということですね。意欲の乏しい児童生徒に意欲を持ってもらうための取組が大事だと思いますが、この117、118ページに主な取組とありますが、具体的に児童生徒に意欲を持ってもらうためには、こういうことをやるんだという、何か一言で明快な方針は示せませんか。

内海義務教育課長 義務教育段階では、やはり学校の大部分の時間を費やしている授業、授業が分かる、楽しい、そういった授業づくりを中心に、意欲を持つ子どもの育成を目指しています。

また、豊かな心の育成の部分にありますが、ふるさとを愛する心の育成をはじめとした諸活動でも、自分が学ぶことの意義とか、社会に対して自分がどういうふうに向き合っていくのかとか、そういったことを学ばせていく機会を作

っていきたいと考えています。

嶋副委員長 保護者との連携も重要だと思いますが、その点についてはどう考えていますか。

内海義務教育課長 保護者それから地域との連携は、従来から重要視しています。学校経営方針を作る段階で、家庭に担ってもらうべきもの、地域の方に御協力いただくものといったことも、しっかりと想定しながら進める予定です。（「はい、ありがとうございます」と言う者あり）

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

〔挙手する者あり〕

三浦委員長 中村教育改革・企画課長、どうぞ。

中村教育改革・企画課長 さきほど、阿部英仁委員から御質問をいただきました、委員の構成についてですが、今回の発展部会の委員の中で、大分県私立幼稚園連合会の会長である土居孝信様に発展部会の委員に入らせていただいています。また、私立大学の関係者では日本文理大学の吉村先生に発展部会の部会長として、大学連携に関することなどの分野の有識者として入らせていただいています。その他大学の関係では、私立大学の委員として、立命館アジア太平洋大学の副学長である横山先生に、グローバル関係の学校教育ということで有識者委員として加わらせていただいています。こういった構成になっています。

阿部（英）委員 大事なことなので私はいつも思うんですが、やはり大分県の教育という点では、公立も私立も一緒ですから、そういう点で、私はいろんな意味で十分活用してほしいと思います。例えば私立の中学校、高校、そういう関係者もメンバーの中に加えて、一つの流れの中で現場の声をしっかりと聞いて。私学には私学なりの現場の声があると思うんですよ。そこは、やはりこういう討議をするときには、十分に踏まえてその声を聞き入れていただくように重ねてお願いしたいと思います。これに限らず、今後そういう展望の中で、機会があればどうぞよ

ろしくお願いします。

三浦委員長 ぜひお願いします。ほかに御質疑等もないので、次に②の報告をお願いします。

加藤体育保健課長 令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について報告します。

お手元の文教警察委員会資料の1ページをお開き願います。本調査は、国が平成20年度から全国の小学校5年生と中学校2年生を対象に実施しているものです。

1の体力合計点による全国順位を御覧ください。左側の小5男子が2位、女子が4位、右側の中2男子が3位、女子が9位となっており、全て10位以内となりました。

2の実技調査項目ごとの平均値ですが、全国平均を50としたときの本県の数値を示しています。左側の小学校では、男女ともに全ての項目で全国平均値を上回っています。右側の中学校では、女子の上体起こし以外は全て全国平均を上回っています。なお、四角で囲んだ4項目は過去最高値を示しています。

小学校、中学校ともに、体力が昨年に続き高い水準に位置している要因としては、体育の授業改善が進められていることに加え、学校の組織的な体力向上に向けた取組が充実してきたことがあげられます。

次に2ページを御覧ください。3は1週間の総運動時間の分布を表しています。1週間の運動時間が60分未満の児童・生徒の割合は、小5、中2共に、点線で示した男子に比べて、実線で示した女子が高く、小学生女子では全体の11%、中学生女子では全体の14.7%を占めています。

下の4運動やスポーツに対する愛好度を御覧ください。本年度を太線で囲んでいます。小5・中2、そして男女共に、運動やスポーツをすることが好き・やや好きと回答した割合は、80%以上と高い数値であるものの、数字の裏を見ると、嫌い、やや嫌いという割合は、ここ数年、依然として10数%であり、運動やスポーツに対する好き嫌いの二極化が課題と捉えています。そのため、運動が苦手・嫌いと感じている児童・生徒にも、楽しさや喜びを感じさ

せられるよう、授業や一校一実践を工夫しながら、引き続き、体力向上の取組を推進していきたいと考えています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

成迫委員 体力の合計点、全国順位が全体的に上がっているんですが、これは大分県全体の小学校、中学校の児童生徒を対象にした調査なんでしょうか。

もう1点は、これだけ体力が著しく向上していて、競技力向上等は少し切り離して考える部分もあると思うんですが、専門競技とか国体とかそういった絡みで、ジュニアの成績とかは、体力向上に反映されているのかも聞かせてください。

加藤体育保健課長 まず、大分県は小学校5年生、中学校2年生については悉皆（しっかい）調査です。全ての児童生徒、学校を対象に調査しています。

もう一つ、競技力向上との関係ですが、明確にこの部分がこうつながっているという、いわゆるエビデンスを示す資料はありませんが、もちろん体力が向上していく底辺があって、その次にそれぞれの競技において競技力が高まっていくのは、そのとおりだと考えています。引き続き、競技力の向上もそうですが、まずは児童生徒の体力の向上、運動好きを含めて増やしていくことに取り組んでいきたいと考えています。

成迫委員 ありがとうございます。スポーツが嫌いだという子どもも10%以上いるという話も伺いました。今年は東京オリンピック・パラリンピックがありますので、スポーツに非常に興味を持つ子どもたちが増えると思います。この機を逃さずに、私も一緒に貢献できればと思いますので、運動好きな子どもを増やしていくように頑張りたいと思います。またよろしくお願いします。

三浦委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

続いて（２）その他ですが、何かありますか。

嶋副委員長 昨年ですね、教職員の不祥事が相次ぎましたけれども、こうした不祥事を教育委員会としてどのように受け止めているのか。そして、再発防止に今後どのように取り組んでいくのか。大分県の教育の振興に、「教育県大分」の創造の第一歩は、こうした不祥事をなくすことだと思いますが、見解をお示してください。

工藤教育長 昨年末、大変厳しい事態が発生し、また、皆さま方にも御心配をおかけしました。この場を借りて、改めておわび申し上げます。

昨年、いわゆるスクールセクハラが３件発生しました。その都度、当然ですけれども服務規律の保持、それからどういったところをチェックすべきかと、県立学校それから市町村教育委員会、また教育事務所を通じて、学校現場できちんと服務規律研修を必ずさせるという対応をしています。けれども、やはりSNSでのつながりというもの、学校現場の中にも大変入ってきていて、その扱い方を改めて意識喚起させることを繰り返しやっていくことで、何とかこういう事態を発生させないようにしていこうとしています。

何度も何度も、繰り返してそれぞれの状況を設定しながら、そういった状況をSNSで作りに出さないということを意識の中に刷り込んでいくことで対応していくしかないと思っています。いろいろと御心配をおかけして、本当に申し訳ありませんでした。

三浦委員長 私からも１点です。今日の常任委員会で、委員からこのような指摘がなければ報告をいただけないのは、どうなのかなと少し感じています。教育長、その辺はいかがでしょう。

工藤教育長 皆さまにも発生時、そしてマスコミ発表等をしなければいけないというときに、個別に説明、報告をしています。今日の委員会は、あまり時間がないということでしたので、これまで全く説明していない全国体力・運動能

力、運動習慣等調査結果を説明しました。

漏れているのではないかと、委員会としての説明がなかったということであれば、大変申し訳ないと思います。我々としては、こういった事態が発生したときには、いつも委員の皆さまにお知らせをするという姿勢でいることに、全く変わりはありません。

三浦委員長 その他で特によろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 この際、何か委員の皆さまからありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないので、これをもって教育委員会関係の審査を終わります。執行部の皆さんは、お疲れさまでした。

執行部が入れ替わりますので５分休憩とし、再開は１０時４０分とします。

午前１０時３５分休憩

午前１０時４０分再開

三浦委員長 これより、警察本部関係の審査を行います。本日は都合により、高橋委員、小嶋委員が欠席しています。

また、本日は委員外議員として清田議員、二ノ宮議員、守永議員に出席いただいています。

それでは、諸般の報告①について執行部の説明を求めます。

竹迫警察本部長 三浦委員長をはじめ、委員の皆さまにおかれては、平素から警察業務の各般にわたり、深い御理解と力強い御支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

１月１７日付けの異動により、警察本部長を命ぜられた竹迫でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

前任は、警察庁警備局からラグビーワールドカップ２０１９組織委員会に派遣されており、試合当日の警備諸対策のため去年だけで４回大分を訪問し、このたび大分県警察本部長を拝命し、改めて大分との御縁を感じており、非常にうれしく思っています。

令和２年最初の常任委員会の開催にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

県警は本年も、県民とともに歩む力強い警察

という運営方針を掲げ、日本一安全な大分の実現に向けて職員一丸となって取り組んでいきますので、引き続き県警察への御支援、御協力、御指導を何とぞよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会では、前回12月の常任委員会において審査いただいた、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案について、改めて御審議をいただければと存じます。本件については、警務部長から説明しますので、どうぞよろしくお願ひします。

山田警務部長 それでは私から、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」改訂素案について説明しますが、その前に、まずは県警察における昨年の総括について、簡単に御説明します。

昨年は、県警察の最重要課題と位置付けていたラグビーワールドカップ2019の警備について、官民一体の取組を推進した結果、警備・交通諸対策を完遂することができました。

刑法犯認知件数については、現時点での暫定値ですが3,018件となり、業務目標に掲げていた、平成16年以降16年連続の減少を達成することができました。

交通事故については、死者数は41人となり、前年と比べて2人増加したものの、過去3番目に少ない数でした。また、交通事故の発生件数及び負傷者数ともに15年連続で減少するなど、交通事故抑止に一定の成果をあげることができました。

それでは、前回の常任委員会でも説明していますが、大分県長期総合計画の改訂素案について、改めて説明します。お手元の資料、大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン2015」（改定素案）を御覧ください。

警察本部は、目次2ページの、5安全・安心を実感できる暮らしの確立のうち、1番目の施策、犯罪に強い地域社会の確立及び2番目の施策、人に優しい安全で安心な交通社会の実現を所管しています。それぞれの施策の見直し内容について説明します。

41ページをお開きください。一つ目の施策、犯罪に強い地域社会の確立についてです。

冒頭に説明しましたが、現状と課題に記載のとおり、刑法犯認知件数は平成16年以降減少傾向を続けています。しかしながら、県民を不安に陥れる殺人などの凶悪事件が発生し、また特殊詐欺は全ての世代で被害が続発しているなど、依然として厳しい治安情勢です。また、ストーカー・DV、子ども・女性を対象とした声かけ事案等も、依然高水準で発生しています。全国では、登下校時における子どもを対象とした殺傷事件等、子どもや女性の安全を脅かす事案が多発しており、その安全確保に対して、迅速・的確な取組が求められています。

42ページを御覧ください。このような状況を踏まえ、主な取組①の5ポツ目に記載のとおり、大分県安全・安心まちづくり条例に基づき諸対策を推進し、令和2年4月1日施行予定の大分県特殊詐欺等被害防止条例による特殊詐欺等被害防止対策に取り組みます。また、②の2ポツ目のとおり、登下校時における子どもの安全確保対策及び児童虐待事案対応の強化等を図っていきます。目標指標については、刑法犯認知件数の目標値を令和6年に2,850件と変更しています。

次に43ページを御覧ください。続いて二つ目の施策、人に優しい安全で安心な交通社会の実現についてです。

現状と課題に記載のとおり、高齢化の進展に伴い、高齢者が当事者となる死亡事故や道路横断中の歩行者が犠牲となる死亡事故が多発していることから、横断歩道における歩行者保護をはじめとした交通ルールの遵守と、交通マナーの向上が求められています。このため、高齢の運転者・歩行者両面からの交通事故防止対策をはじめ、県民一人一人の交通安全意識を高揚させるための方策を推進する必要があります。

44ページをお開きください。このような状況を踏まえ、主な取組①の1ポツ目に記載のとおり、行政と関係機関・団体とが連携した総合的な高齢者の交通事故防止対策を推進します。また、主な取組②の1ポツ目に記載のとおり、交通事故実態を踏まえた交通指導取締りを強化するとともに、積極的な情報発信に努めます。

加えて全国では、いわゆるあおり運転による交通事故等が問題になっているほか、依然として飲酒運転等の悪質・危険な運転による悲惨な交通事故が発生しています。主な取組②の2ポツ目に記載のとおり、今後も、これら悪質・危険な運転行為の根絶に向けた取組についても強化していきます。目標指標については、交通事故負傷者数の目標値を令和6年に4,100人と変更します。

以上で、プランの改訂の説明を終わります。

県警察では、当該プランを目指すべく本年の運営方針を策定しています。運営方針は、昨年に引き続き「県民とともに歩む力強い警察～日本一安全な大分の実現に向けて～」としています。そして、この方針を具現化するため業務目標を刑法犯認知件数17年連続減少、特殊詐欺被害件数120件以下、交通事故死者数過去最少、重要犯罪の完全検挙として、治安向上に向けた警察活動を推進していくこととしています。

県民の安全・安心を実感できる暮らしの確立のため、本年も引き続き、組織をあげて県民の期待と信頼に応える力強い警察活動を展開していきたいと考えています。

三浦委員長 以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さまから質疑、意見等はありませんか。

阿部（英）委員 昨今の刑法犯の減少ということで、大変な取組をしていると思います。検挙率の数値も非常に高いし、そういう点では本当に安全・安心を目標に頑張っていると思いますが、一方で特殊詐欺の問題等がまだまだあるわけで、直近の例で多額の詐欺被害に遭ったと新聞に載ったときに、県民のいろんな人たちの反応というのが大事だと思うんですよ。被害に遭った人間と、いろんな新聞等々でそれを知った人たちがどう感じているか。

この問題については、私もいろんな会合に出て、よく話題に出てきます。世間話で「いやあ、大変な事件だけど、随分お金を持っているんだなあ」という言葉の背景には、何か冷ややかな感じで受け取っているような、どう言ったらいいのか、被害に遭うのが自分じゃない、他人で

ある。そして、そんなにたくさんのお金を持っていて、簡単にぼんと出してしまう。そういうことに対して、自分じゃないから冷ややかにそういう会話をしているといった雰囲気随分あるんです。そういうところをしっかりと踏まえて、これから対処していかないと、被害に遭った人は非常に興味があるんだけど、そうじゃない人まで啓発していかないと、そこには非常にギャップが生じてくるんじゃないかを感じるんですが、そのところはどうか。

やはり全員で取り組み、思いや意識を高めていく。そういうことをやっていかないと、いつまでもたっても減らないのではないかと。さきほど警務部長が言った、根絶に向かったの目標数値が非常に高いだけに、目標にとどまってしまうのではないかと思うんですが、そのところはどうか。

筒井生活安全部長 委員御指摘のとおり、本当にあの事件は報道のとおりでして、9千万円近くの被害に遭って、それも4月1日の条例施行前に、こういった多額の被害に遭ったということで、極めて憂慮しています。御指摘のとおり、他人事ということで、この条例には第4条に県民の責務、第5条に事業者の責務として規定し、それぞれが自分のこととして取り組もうとやっています。これをしっかりと周知していきたいと思います。

それから、こういった被害が発生したときに、マスコミに大々的に報道していただき、身近に危険が迫っているんだよと広報する。こういうことをしっかりとやっていきたいと考えています。（「はい、結構です」と言う者あり）

成迫委員 特殊詐欺被害、それから交通事故者数等を含めて右肩下がりと報告を受けたのですが、これは、大分県は人口が毎年減少している中で、割合的に、本質的な部分で本当に下がっている傾向にあるのかどうかを聞かせてください。

筒井生活安全部長 刑法犯認知件数で申しますと、10万人単位で犯罪がどれだけ発生しているかを犯罪率として、全国的な基準でやっています。その中で1番が秋田県、大分県は全国で

4番目に低く、4年連続4番目に低いんですけども、今回示した2,850件という目標も、今後、秋田県を追い越そうという基準で設定しています。

木村交通部長 交通関係については、15年連続減少ということと、死者は、昨年は一昨年より2人多かったという冒頭説明がありました。免許人口、人口等が減っているんですけども、死亡事故についてはピークの212人よりずっと減ってきましたけれども、やはり増えたり減ったりです。特に高齢者の事故、被害、加害の両面から見ると、ほかの年齢層に比べて、やはり減少率が少ない。高齢者はこれからも増えていくという問題があります。それと人身事故の件数については、ずっと減りましたが、これは、道路環境の整備とか、車が良くなったりとかいろんな面もあります。また、県民の皆さんの交通安全意識の向上の面も考えています。今後また、事故の特徴を捉えて、横断歩道のマナーアップを中心として、高齢者対策を含めてしっかりやっていきたいと考えています。

成迫委員 ありがとうございます。多くの取組の中で件数が減少しているのは、御尽力のたまものだと感じています。

すいません、個人的な話なんですけど、県警に陸上競技をされている方がいて、先日一緒にトレーニングをしました。その方が、「働き方改革で、今までよりも時間が取れるようになり、家族との時間も増えて、陸上競技とか好きなスポーツに向き合えるようになった」とおっしゃっていました。皆さまは、本当に日頃から大変だと思いますが、職員の方々も大切にいただいていることに感謝申し上げます。これからも皆さまが、安全・安心なまちづくりと働き方改革に取り組んでいただきますよう、よろしくをお願いします。

三浦委員長 私から2点です。1点目が今、特殊詐欺の関係で阿部英仁委員からもありました。聞くところによると、かなりの期間にわたって、被害に遭われた方が金融機関にお金を下ろしに行かれたようです。半年くらいかけて通ってい

たという話をちょっと聞いたんですけども。既にされていると思うんですが、金融機関の職員の皆さんのスキルアップと言うか、気配りと言うか、その辺をぜひ、新しい条例が施行される前でもいち早く徹底していただきたいと思っています。やはり、窓口で見て、「またあの方が来ているな。何かあるのかな」と声かけしていただくと、もしかしたらこのような多額の被害がなかったのではないかと思います。その辺はお願いします。

もう1点が、新年早々で残念ながら5件の交通事故と犠牲者が出てしまっている。これは大変憂慮すべき状況じゃないかと思っています。私の地元の杵築日出警察署の関係で少し紹介させていただくと、前署長や元署長もいらっしゃるんですけども、企業から協力をいただいて赤色灯を回すと。かなりの数を夜間等、幹線道路に設置していただいた。そういった効果もあって、つい先日、交通死亡事故ゼロ千日が達成できたという良い傾向が現れています。この効果を、ぜひ県内各地の幹線道路でできると事故抑止につながるのかなと考えるんですけども。交通部長、急で申し訳ありませんが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

木村交通部長 委員長から御指摘のあったとおりです。やはり、赤色灯を設置するとか各警察署に一部の地域で効果のあったことを取り入れていく指示をしていますし、また、本部でもそういったものを予算化できないかとやっています。

それと、言うまでもありませんが交通事故を起こしたい人はいないんです。けれども、ついいうっかりとか、そういったことで事故が起こります。これはやはり注意力が薄れたり、緊張感が維持できないということなので、警察官が一人でも多く事故の起こる時間帯に街頭に立つことが大事なんですけれども、やはり、一日中出ているわけにはいきません。それに代わるものとして赤色灯を設置したり、電柱に夜ライトをつけたら警察官に似せた看板が光るというものを作ったりとか、智恵を絞ってやっています。

三浦委員長 引き続き、ぜひよろしくお願

ます。ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 委員外議員の方は質疑等ありませんか。

守永委員外議員 特殊詐欺の案件です。ある方は受け子として雇われて現場に行っていた。その方の場合、空振りばかりだったので、実際に現金の授受には携わずにすんだ。指示も、誰かが来るからその場で受け取って持って帰ってくればいいということなんですね。そういう高額のアパートみたいな形で、募集に応じて行ったら、何か知らないけれどもその日1日で1万円をくれる。そこで言われたことをすればいいので、犯罪意識というのがなかったと言うんですね。

そういう状況の中で、いつの間にか手配されて捕まった。何で捕まったんだろうとよくよく聞いたら、そういう中に組み込まれていたんだと。そうなると犯罪をしようと思ってしたわけではないから、罪の意識そのものがないんですね。実態として、受け子のような方々に罪を犯させないという観点からの、犯罪防止の取組が重要だと思います。そういう状況もぜひ広報しながら、今、自分が不正に関わっていることが分かったとしても、気付いた段階で警察に相談してほしいとか、そういった呼びかけも大事なんじゃないかと思うんです。その辺りで何か取り組まれたことがあれば、教えていただきたいと思います。

筒井生活安全部長 委員御指摘のとおり、犯行グループはインターネットを通じたり、先輩後輩の関係、飲食店でスカウトしたりと安易に引き込まれている実態が明らかになっています。このたび4月1日に施行される条例の中に、青少年に携わる者の責務ということで、青少年を犯罪に加担させないための対策をいろんな取組でやっていくこととしており、青少年に対する教育を積極的に行う対策も含めていますので、これをしっかりやっていきたいと思っています。

守永委員外議員 ありがとうございます。特に犯罪につながる糸口に気付くようなものの見方、特に低年齢であるほどそれに気づかないと思う

ので、その辺をぜひ配慮して工夫していただければと思います。

三浦委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。続いて(2) その他ですが、何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないので、これをもって委員会を終わります。

お疲れさまでした。